

高槻市 循環型社会形成推進地域計画

高 槻 市

平成21年1月19日（当初）

平成24年1月 4日（変更）

高槻市 循環型社会形成推進地域計画

高槻市

平成21年1月19日（当初）

平成24年1月4日（変更）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町村名	高槻市
面積	105.31km ² （別添資料1）
人口	359,104人（平成20年9月末現在）
	357,769人（平成23年9月末現在）

（2）計画期間

本計画は、平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

高槻市は、大阪府の北東部に位置し、北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・桧尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっている。大阪・京都のベッドタウンとして昭和40～50年代に人口が急増し、平成15年4月には中核市に移行した。

高槻市では、平成15年1月に「市民・事業者・行政が協働し、地球環境にやさしいエコシティ高槻の実現」を基本理念とする高槻市一般廃棄物処理基本計画を策定した。計画策定後に、ごみ排出量は減少し、中間目標年度である平成19年度は、基準年度とした平成13年度よりも約12パーセント減少した。

今後は、平成19年度に策定した「高槻市一般廃棄物処理基本計画（改定）」に基づき、市民・事業者・行政の協働体制をさらに強化してごみ減量化を推進する。

事業系ごみについては、市内から排出されるごみ量全体の約49パーセントにあたることから、減量指導事業所の対象範囲を拡大するなどごみ減量への取組みを強化する。

家庭系ごみについては、平成19年度に行ったごみ質調査の結果と前回平成13年度に行った調査結果において、家庭系ごみに含まれる資源化可能物の割合にほとんど

変化が見られないことから、ライフスタイルの見直し等による発生抑制や生ごみの堆肥化、集団回収活動の拡大などによるリサイクルを一層推進する。

ペットボトルについては、平成11年度より拠点回収を開始し、拠点数を増やすなど収集量の増加に努めてきた。今後も拠点回収の拡充に取組み収集量の増加を図る。

その他プラスチック製容器包装ごみについては、市民・事業者・行政による協働体制をさらに充実させ、将来的には廃棄物処理法に基づく基本方針に示された再生利用量の目標値達成を目指して再資源化に向けた取り組みを検討する。しかし、これまで焼却による減量化やプラスチック等を含む高カロリーのごみ質に対応した施設整備を行ってきた経過があり、同時に廃棄物発電への熱利用に積極的に取り組んできたことから、当面はサーマルリサイクルを中心に有効利用を図る。

また、老朽化した第一工場の更新にあたっては、2工場体制を効率的に運営する観点から、更新施設についても発電設備を設置し焼却熱の有効利用を行うなど、主力工場である第二工場との整合を図る。更新施設稼働後は、速やかに既設第一工場の解体を行う。

最終処分量の減量については、広域的な取り組みや焼却残渣の有効利用方法などについて、環境への負荷、技術的・経済的な可能性、市の最終処分場の運営計画などを総合的に検討し、大阪湾広域臨海環境整備センターでの埋立計画が終了する平成33年度までの適切な時期に一定の結論を出す。

一方、生活排水処理については、生活環境の改善を図る上で必要不可欠であり、海や川などの公共用水域の水質保全や環境負荷軽減を積極的に図るため、今後も下水道事業を推進していくものとし、一部の地域については合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) 広域化について

平成11年策定の「大阪府ごみ処理広域化計画」により、大阪府は6つの広域ブロックに区割りされ、本市は「北大阪ブロック」に位置付けされている。

今後の減量化・リサイクル等の見通しを踏まえた中で、将来的には北大阪ブロックを基にした自治体との広域化も含めて検討して行く。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成19年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め180,167トンであり、再生利用される「総資源化量」は31,316トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量

+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は17.4%である。

中間処理による減量化量は123,473トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の16.4%に当たる25,378トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は149,255トンである。高槻クリーンセンター第二工場では、焼却した熱を回収し、隣接する余熱利用施設への温水供給を行っており、発電した余剰電力については電力会社へ売却している。また、第一工場では温水利用を行っている。

中間処理を行った後の焼却残渣の最終処分については、高槻クリーンセンターに隣接する本市の最終処分場と大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入し、最終処分を行っている。

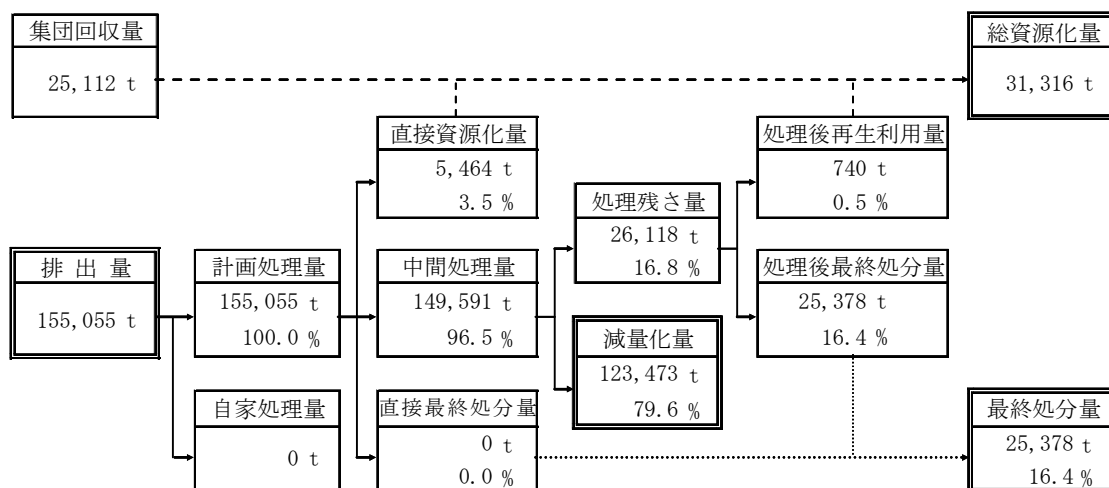


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成19年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理現状及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で358,183人であり、水洗化人口は343,830人、汚水衛生処理率96.0%である。

し尿発生量は10,863kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は6,541kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は17,404kℓ/年である。

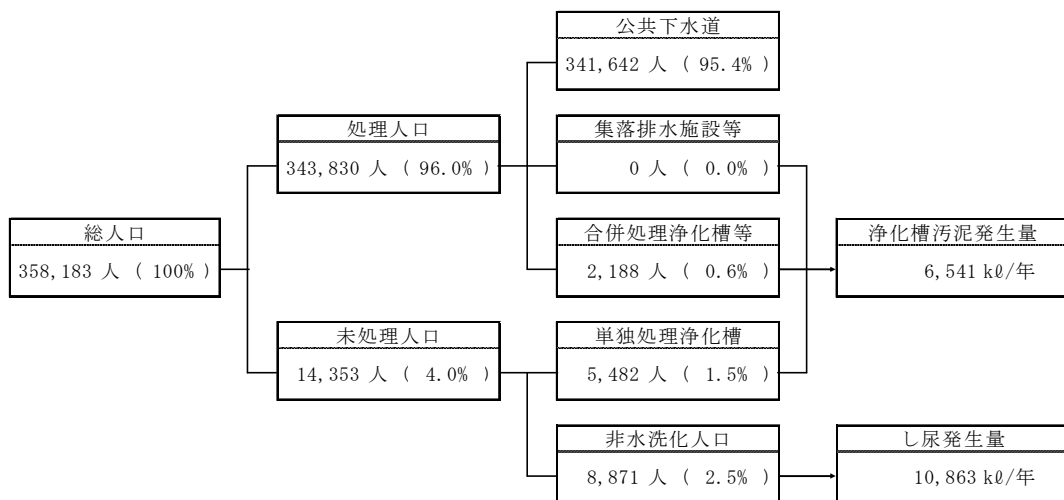


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成19年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	76,199 トン	68,062 トン (-10.7 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	8.14 トン/事業所	7.61 トン/事業所 (-6.5 %)
	家庭系 総排出量	78,856 トン	75,712 トン (-4.0 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	204 kg/人	191 kg/人 (-6.4 %)
合 計	事業系家庭系排出量合計	155,055 トン	143,774 トン (-7.3 %)
再 生 利 用 量	集団回収量 ^{※4}	25,112 トン (16.2 %)	30,939 トン (21.5 %)
	直接資源化量	5,464 トン (3.5 %)	6,417 トン (4.5 %)
	処理後再生利用量	740 トン (0.5 %)	1,242 トン (0.9 %)
	総資源化量	31,316 トン (20.2 %)	38,598 トン (26.8 %)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	34,411 MWh	50,000 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	123,473 トン (79.6 %)	112,271 トン (78.1 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	25,378 トン (16.4 %)	23,844 トン (16.6 %)

- ※1 排出量は現状（平成19年度分）に対する割合、その他は排出量に対する割合
- ※2 $(1 \text{ 事業所当たりの排出量}) = \{(\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量})\} / (\text{事業所数})$
- ※3 $(1 \text{ 人当たりの排出量}) = \{(\text{家庭系ごみの総排出量}) - (\text{家庭系ごみの資源ごみ量})\} / (\text{人口})$
- ※4 集団回収量：集団回収及びコンポスト、多量排出事業者減量指導強化、資源共同回収システムの形成、小学校等生ごみ堆肥化、公共施設古紙回収等を含む量
- ※5 参考として、別添資料2に一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

《指標の定義》

排 出 量：出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

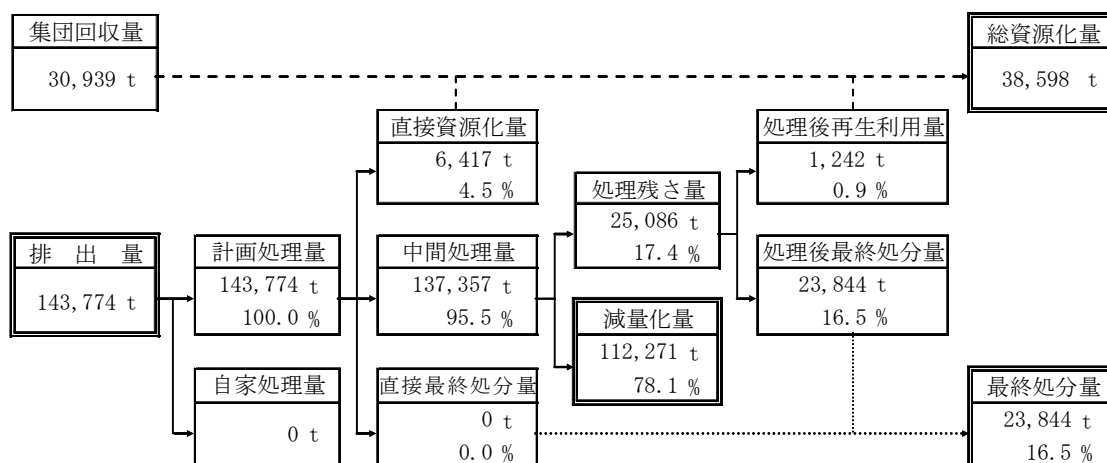


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備とともに浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	341,642人(95.4%)	352,211人(98.3%)
	農業集落排水施設等	0人(0.0%)	0人(0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,188人(0.6%)	1,319人(0.4%)
	未処理人口	14,353人(4.0%)	4,653人(1.3%)
合計		358,183人	358,183人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	6,541キロリットル	3,522キロリットル
	浄化槽汚泥量	10,863キロリットル	2,254キロリットル
	合計	17,404キロリットル	5,776キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系一般廃棄物については従量制により処理手数料を徴収しているが、今後はごみ減量の動向や見直しを進めている近隣市の負担状況との均衡などを勘案しながら、料金改定や減免措置の段階的解消について、審議会を設置し検討する。

また、家庭系のごみ袋有料化については、ごみ減量のための各種施策を実施し、減量目標値への達成状況などを踏まえた上で、周辺の都市の有料化の導入状況等を勘案しながら、有料化の導入について検討していく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

広報・チラシや自治会等に対して説明会を実施するなどし、分別収集の徹底を図るほか、小学4年生を対象に授業の一環としての施設見学や、ごみ減量化及びリサイクルの推進が学習できる冊子を配布するなどの環境教育に今後も更に取り組んで

いく。

また、集団回収の育成を図るため、集団回収制度の広報の充実や、平成13年度より奨励金制度を創設し、その後、実態に応じて平成16年度及び平成20年度に制度改正を行ってきた。今後は、更に集団回収の充実に向け、奨励金制度の拡充などを進めていく。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバックの配布やレジ袋の有料化など、市内で既に取り組んでいる事業者の取組方法等の調査・研究を行うとともに、レジ袋の有料化等の協定やマイバッグ運動によりレジ袋の削減を図る。

市民・事業者・行政が協力してノーレジ袋デーの普及啓発活動を推進する。

エ 事業系一般廃棄物の減量化対策

平成6年度に条例により市内の事業所の内、事業規模の大きい事業所を対象に、多量排出事業所として減量計画等の提出を求め、排出量の抑制やリサイクルの取組を推進してきた。

平成17年度に対象事業所の拡大を図り取組を広げてきたが、今後も状況にあわせて適宜対象を拡大し、排出者責任に基づく自主的なごみの減量化・資源化について指導を行っていく。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 合併処理浄化槽整備の推進

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。循環型社会の構築に向けて、ごみの分別収集を実施しており、可燃ごみ、大型可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみ（空きビン・空き缶等）、ペットボトルの5区分となっている。また、古紙類等を対象に集団回収が行われている。

分別区分の変更を行った場合や引越ししてきた市民に対して「家庭ごみの分け方・出し方」というパンフレットを配布するとともに、自治会を対象とした説明会

の実施や、希望するグループへの出前講座等を通じて、今後も分別区分や排出ルールを市民にわかりやすく伝える。また、資源化については、現在行っているリサイクルごみのステーションでの分別収集や奨励金制度の拡充による集団回収活動の促進を図るとともに容器包装リサイクル法に基づく取り組みについても検討を行う。

なお、可燃ごみについては、更新施設においても熱回収を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも、家庭ごみの分別区分に準じて、受入れ・処分を行う。

平成6年度より条例化した多量排出事業所に対する減量指導体制を強化するとともに、現在74の対象事業所を将来は100ヶ所程度までの拡大を図る。

排出者によるごみの自己管理の徹底と分別排出を促進し、中小の事業者には事業者向けの集団回収にあたる資源共同回収システムを構築するなどごみ減量化の取組を促進する。また、搬入受け入れ体制を充実し、監視・検査及び指導の徹底を図るとともに、審議会の設置により事業系一般廃棄物の料金改定や減免措置の段階的解消を検討していく。

その他に、公共施設において率先してごみ減量化・リサイクルに取り組む。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や特定環境保全公共下水道が整備されない人口散在地域等で、浄化槽市町村整備推進事業を進めていく。

また、現在、し尿・浄化槽汚泥については、し尿希釈施設である高槻クリーンセンター分室において下水道へ希釈放流を行い、大阪府中央水みらいセンターで下水汚泥と一体のものとして脱水処理した後、焼却炉にて焼却する過程において下水道資源の再生利用を進めている。今後も更なる地域環境を考慮した省エネルギー・リサイクル社会の実現に向け取り組む。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、高効率の熱回収（発電・余熱利用）を行う。
- ◇事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量指導体制を強化するとともに、対象事業所の拡大を図る。また、資源共同回収システムの構築（事業所による集団回収）を図ることにより事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇下水道が整備されない人口散在地域等で、合併処理浄化槽の設置を進める。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成19年度)		目 標 年 次 (平成27年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (トン)		
可燃ごみ	焼 却	高槻クリーンセンター 第一工場・第二工場 (焼却施設)	65,463		
				大型可燃ごみ	4,145
不燃ごみ	破 碎	高槻クリーンセンター 第一工場 (破砕設備) 残渣：市焼却施設	3,495		
				空きビン	2,440
リサイクル ごみ	リサイクル	(委 託) 残渣：埋立(フェニックス)	3,024		
				空き缶・ 台所用品	
				古布	
				古紙	
ペットボトル (拠点回収)		高槻クリーンセンター ペットボトル選別圧縮施設	289		
可燃ごみ	(熱回収) 焼却	発電	高槻クリーンセンター (仮称)更新施設 (エネルギー回収推進施設) 第二工場 (焼却施設)	60,087	
					大型可燃ごみ
不燃ごみ	破 碎	破選 砕別	高槻クリーンセンター (仮称)更新施設 (前処理設備)	4,141	
					空きビン
リサイクル ごみ	リサイクル	再資源化	(委 託)	残渣：埋立(フェニックス)	
					空き缶・ 台所用品
					古布
					古紙
ペットボトル (拠点回収)		高槻クリーンセンター ペットボトル選別圧縮施設	579		
可燃ごみ	再資源化	再資源化	高槻クリーンセンター (委 託)	3,901	
					残渣：焼却 (高槻クリーンセンター)
ペットボトル (拠点回収)	圧縮	圧縮	高槻クリーンセンター ペットボトル選別圧縮施設	579	

※ 参考として、別添資料4に家庭系ごみの排出区分を添付する

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イに示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	(仮称) 更新施設整備事業	150t/日	高槻市前島3-8-1	H26

※別添資料3に現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年度等、施設の概要について一覧表としたもの)

※解体工事を含む総事業期間は、H26～H32である。H27からは、第2期計画で整理する。

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽市町村整備推進事業	0	130	412	H24～H26

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備を行うため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設整備事業 (事業番号1)に係る計画支援事業	生活環境影響調査、契約支援業務	H21～H22

※ 契約支援業務とは、アドバイザー業務のことであり、要求水準書等の作成において、現地測量調査を含む。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア リユースの推進

酒類販売等事業共同組合と連携し、リターナブルびんの普及啓発を行うとともに、回収の推進を図る。また、フリーマーケットを開催し、ごみを出さないライフスタイルの定着を図る。

イ 不法投棄対策

防護柵の設置要請など、不法投棄されにくい環境の整備や不法投棄多発地点のパトロール充実など市民への啓発を進めるとともに、地域、警察、道路管理者等との関係による監視体制を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災・水害等の災害時への対策については、相互応援・支援を行うため、中遠隔地の自治体との応援体制を整備する。また、災害廃棄物処理計画の策定に向けて検討を行う。

エ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

高槻市では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添 付 資 料

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要		(1)地域名	高槻市	(2)地域内人口	359,104 人	(3)地域面積	105.31 km ²
(4)構成市町村等名	高槻市	(5)地域の要件	面積	湖沼	山井	半島	過疎
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村――						
	②設立(予定)年月日―― 設立、認可予定						
	③設立されていない場合、今後の見通し――						

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)							目 標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成27年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	85,793	79,141	76,355	75,255	76,658	76,199	68,062	(-10.7%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	8.60	8.49	8.37	8.26	8.14	8.14	7.61	
	量 家庭系 総排出量 (トン)	88,061	87,728	85,909	84,218	81,684	78,856	75,712	(-4.0%)
再 生 利 用 量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	230	231	227	221	210	204	191	
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	173,854	166,869	162,264	159,473	158,342	155,055	143,774	(-7.3%)
熱 回 收 量	直接資源化量 (トン)	6,360 (3.7%)	5,457 (3.3%)	5,036 (3.1%)	4,932 (3.1%)	5,885 (3.7%)	5,464 (3.5%)	6,417 (4.5%)	
	総資源化量 (トン)	23,042 (13.3%)	22,647 (13.6%)	22,894 (14.1%)	26,898 (16.9%)	31,088 (19.6%)	31,316 (20.2%)	38,598 (26.8%)	
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	熱回収量 (年間の発電力量、MWh)	35,670	33,992	34,447	33,918	34,628	34,411	50,000	
	減量化量 (中間処理前後の差、トン)	136,459 (78.5%)	131,571 (78.8%)	128,530 (79.2%)	126,745 (79.5%)	125,058 (79.0%)	123,473 (79.6%)	112,271 (78.1%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	29,678 (17.1%)	28,449 (17.0%)	27,625 (17.0%)	26,626 (16.7%)	26,398 (16.7%)	25,378 (16.4%)	23,844 (16.6%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			更新、廃止、新設の内容			備 考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止理由	更新、廃止予定年月	型式及び処理方式	
ごみ焼却施設 (エネルギー回収推進施設)	高槻市	全連総燃焼式 ストーカ式	450(t/日)	昭和55年7月	既存施設の老朽化等のため	平成30年6月	ストーカ方式	150(t/日)
	高槻市	全連総燃焼式 ストーカ式	360(t/日)	平成7年6月	―	―	―	―
破砕設備	高槻市	横型回転式ハンマークラッシャー	75(t/5h)	昭和55年6月	既存施設の老朽化等のため	平成30年6月	未定	上記施設の不燃ごみ前処理設備として整備
ペレットボトム選別圧縮施設	高槻市	選別・圧縮	300(kg/h)	平成11年7月	―	―	―	―
最終処分場	高槻市		230,000(m ³)	昭和61年1月	―	―	―	―

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添1参照)。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口		358,539	358,587	358,183	集計中	平成27年度 358,183
公共下水道		337,437	339,416	341,642	集計中	352,211
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	94.1%	94.7%	95.4%		98.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0	0	0	集計中	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	0%	0%	0%		0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,982	2,896	2,188	集計中	1,319
未処理人口	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.8%	0.6%		0.4%
	汚水衛生未処理人口	18,120	16,275	14,353	集計中	4,653

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添6参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	
浄化槽市町村整備推進事業	高槻市	0	0	—	130	412	H26

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添1参照)

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成23年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)					備考				
				開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度					
○施設整備に関する事業						200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180,000	0	0	0	180,000		
エネルギー回収推進施設整備事業	1	高崎市	150 t/日	H26	H26	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180,000	0	0	0	180,000	総事業期間 H26~H32 総事業費 12,000,000	
○施設整備に関する計画支援事業						85,607	35,992	49,615	0	0	0	0	0	0	0	76,098	35,714	40,384	0	0	0	
エネルギー回収推進施設整備事業 (事業番号1)に係る計画支援事業	31	高崎市		H21	H22	85,607	35,992	49,615	0	0	0	0	0	0	0	76,098	35,714	40,384	0	0	0	
○浄化槽に関する事業						193,656	0	0	67,066	67,066	67,066	59,524	0	0	148,980	0	0	51,594	51,594	45,792		
浄化槽市町村整備推進	2	高崎市	130 基	H24	H26	193,656	0	0	67,066	67,066	67,066	59,524	0	0	148,980	0	0	51,594	51,594	45,792		
合 計						479,263	35,992	49,615	0	67,066	67,066	259,524	0	0	405,078	35,714	40,384	0	51,594	51,594	225,792	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画								備考		
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成			
								20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	減量目標への達成状況などを踏まえた上で、必要に応じて有料化の導入を検討していく。	高槻市	H20	H26		事業実施に向けた検討										
	12	環境教育、普及啓発、助成	広報・チラシ・説明会の実施による分別収集の徹底、施設見学などの啓発及び集団回収の充実を図る。	高槻市	H20	H26		事業実施										
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	市民・事業者・行政の三者によるレジ袋の削減、マイバッグ運動に取り組む。	高槻市	H20	H26		事業実施										
	14	事業系一般廃棄物の減量化対策	排出者に対して、自主的なごみの減量化・資源化について指導・要請を行う。	高槻市	H20	H26		事業実施										
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	家庭系一般廃棄物	現在行っている容器包装等資源の分別収集や集団回収活動の促進を図る。	高槻市	H20	H26		事業実施										
	22	事業系一般廃棄物	多量排出事業所への減量指導体制強化、資源共同回収システムの構築、搬入受け入れ体制の充実、公共施設における率先行動の取り組みを行う。	高槻市	H20	H26		事業実施										
処理施設の 整備に関する もの	1	エネルギー回収推進施設の整備	エネルギー回収推進施設を整備する。	高槻市	H26	H26	○										建設工事	
	2	浄化槽市町村整備事業	生活排水処理として合併処理浄化槽整備を行う。	高槻市	H24	H26	○											事業実施
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	エネルギー回収推進施設整備の計画支援	事業番号1の施設整備のために計画支援を行う。	高槻市	H21	H22	○											事業実施
その他	41	リユースの推進	事業共同組合と連携し、リターナブルびんの普及啓発を行うとともに、回収の推進を図る。	高槻市	H20	H26		普及啓発・推進										
	42	不法投棄対策	防護策の設置要請、不法投棄されにくい環境の整備、不法投棄多発地点のパトロール、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。	高槻市	H20	H26		マナーの指導、看板の設置										
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	相互応援・支援を行うため、中遠隔地の自治体との応援体制を整備します。	高槻市	H20	H26		周辺自治体との協力体制の構築										
	44	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。	高槻市	H20	H26		普及啓発・推進										

※ 1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文 3（3）表 3 に示す事業番号及び様式 2 の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 施設名称	(仮称) 更新施設 (熱回収施設)
(3) 工期	平成 26 年度～平成 26 年度 (総工事期間 平成 26 年度～平成 32 年度)
(4) 施設規模	処理能力 熱回収施設：150 t/日
(5) 形式及び処理方式	熱回収施設：ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13.0%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	200,000千円 (総事業計画額 12,000,000千円)
------------	---------------------------------

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の創造を図ること。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
(5) 事業対象地域の要件	(1)ア(イ). 水質汚濁防止法第 4 条の 2 により指定された地域 (ロ). 浄化槽による汚泥処理が経済的・効率的である地域
(6) 事業計画額	交付金対象事業費 148,980 千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	23基(50人分)	0基	837千円	30,498千円	23,460千円
6～7人槽	90基(277人分)	0基	1,043千円	132,660千円	102,060千円
8～10人槽	17基(85人分)	0基	1,375千円	30,498千円	23,460千円
合計	130基(412人分)	0基		193,656千円	148,980千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口 358,183 市町村世帯数 154,061
対象地域人口 608 対象地域世帯数 230

樫田地域	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	1,453,982千円	30,878千円	15,926千円	46,804千円
個別処理で処理した場合	310,003千円	11,923千円	18,697千円	30,620千円

川久保地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	329,575千円	5,956千円	1,657千円	7,613千円
個別処理で処理した場合	50,098千円	1,926千円	3,001千円	4,927千円

※別添資料として施設比較検討の積算内訳を添付した。(別添7参照)

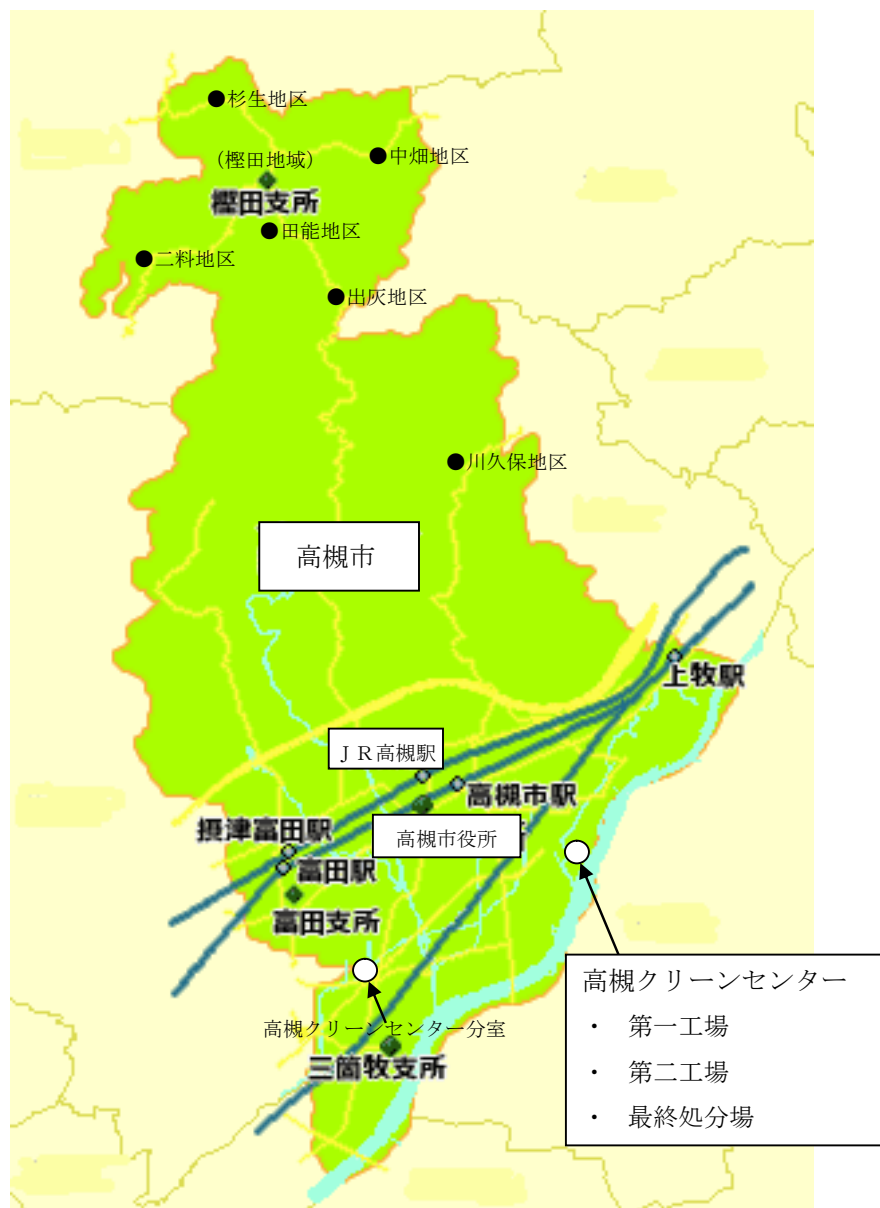
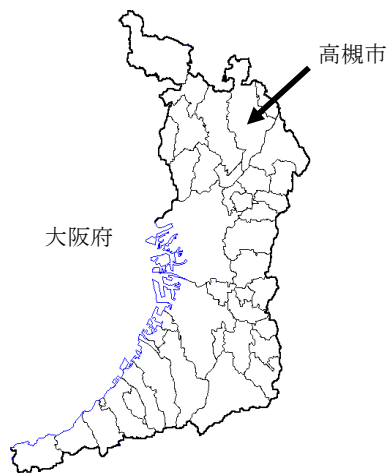
計画支援概要

都道府県名 大阪府

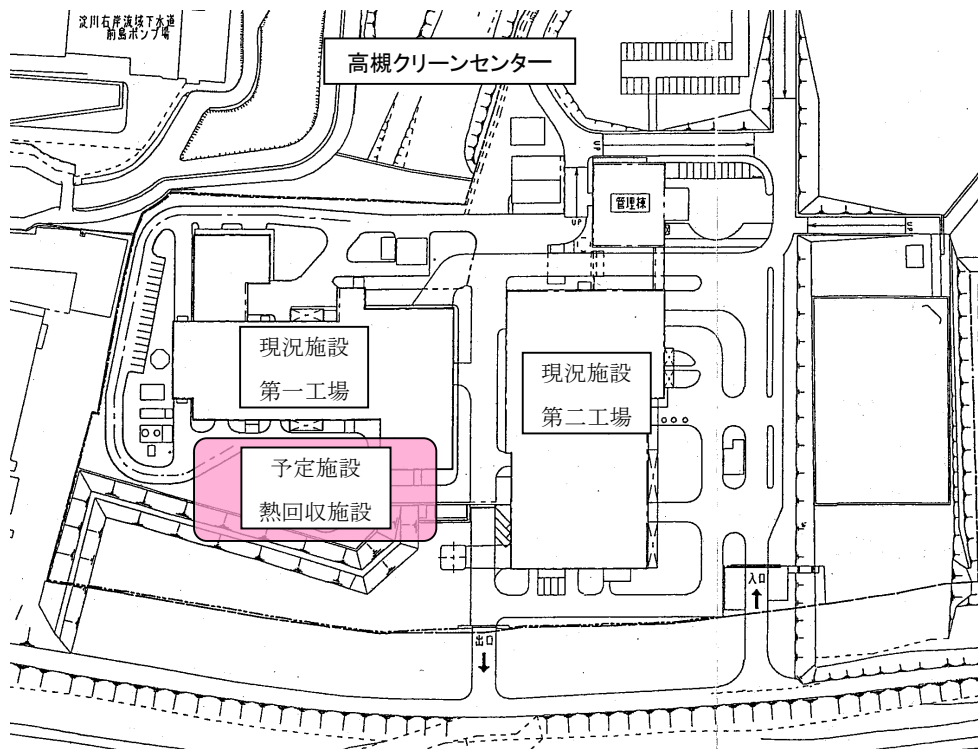
(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業目的	(仮称) 更新施設 (熱回収施設) 整備のため
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設整備事業 (事業番号1) に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成21年度～平成22年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査、契約支援業務
(6) 事業計画額	85,607千円

別添資料 1

対象地域図

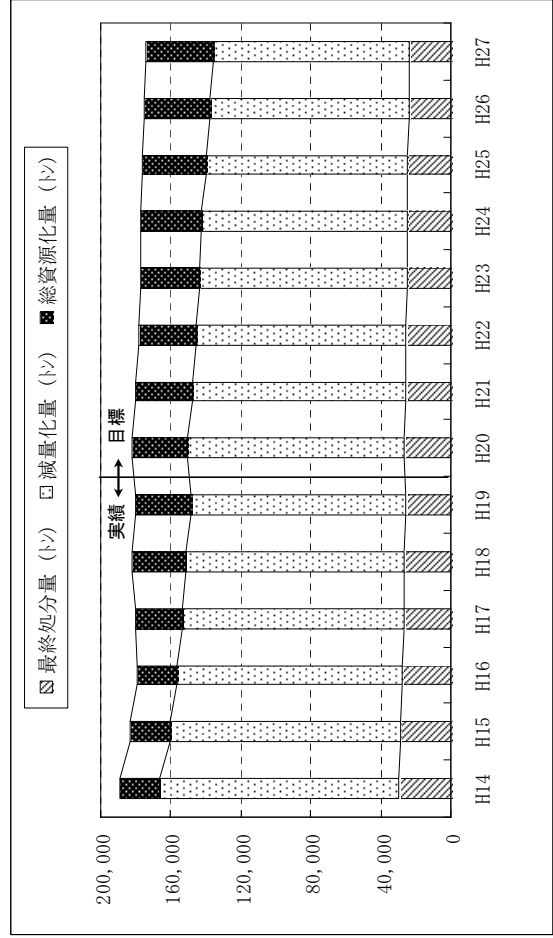


計画地域内の施設の現況と予定

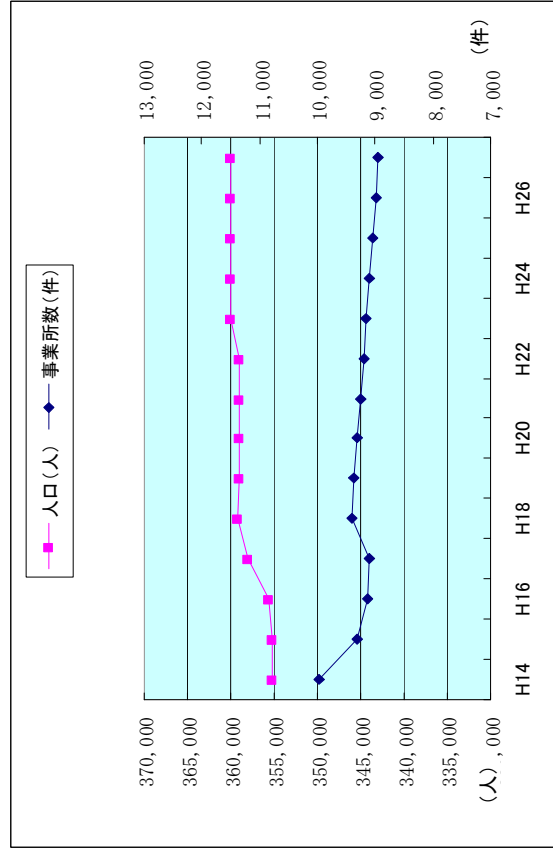


別添資料 2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位	参考	現状													目標						
		H9	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27					
人口 (人)	362,730	355,181	355,286	355,670	358,008	359,193	359,014	359,000	359,000	359,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000					
事業所数 (件)	—	9,971	9,322	9,118	9,112	9,413	9,361	9,308	9,256	9,204	9,151	9,099	9,047	8,994	8,942						
事業系 総排出量 (ト)	71,807	85,793	79,141	76,355	75,255	76,658	76,199	74,907	73,454	72,253	71,098	70,338	69,447	68,755	68,062						
1事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	—	8.60	8.49	8.37	8.26	8.14	8.14	8.05	7.94	7.85	7.77	7.73	7.68	7.64	7.61						
家庭系 総排出量 (ト)	87,444	88,061	87,728	85,909	84,218	81,684	78,856	82,746	81,572	80,629	79,916	79,086	77,815	76,765	75,712						
1人当たりの排出量 (kg/人)	223	230	231	227	221	210	204	213	210	207	205	202	198	194	191						
合計 事業系家庭系排出量合計 (ト)	159,251	173,854	166,869	162,264	159,473	158,342	155,055	157,653	155,026	152,882	151,014	149,424	147,262	145,520	143,774						
集団回収量 (ト)	—	15,325	15,798	16,685	20,796	24,202	25,112	24,753	25,297	25,828	26,349	27,695	28,776	29,855	30,939						
再生利用率	6,715	6,360	5,457	5,036	4,932	5,885	5,464	6,012	5,975	5,957	5,950	6,082	6,182	6,298	6,417						
中間処理後の再生利用率 (ト)	1,414	1,357	1,392	1,173	1,170	1,001	740	1,033	1,033	1,038	1,044	1,096	1,144	1,193	1,242						
総資源化量 (ト)	8,129	23,042	22,647	22,894	26,898	31,088	31,316	31,798	32,305	32,823	33,343	34,873	36,102	37,346	38,598						
中間処理による減量化量 (ト)	119,662	136,459	131,578	128,530	126,745	125,058	123,473	124,272	122,131	120,371	118,828	117,356	115,441	113,858	112,271						
最終処分量 (ト)	31,460	29,678	28,449	27,525	26,626	26,398	25,378	26,336	25,887	25,516	25,192	24,890	24,495	24,171	23,844						



現状と目標のトレンドグラフ



人口と事業所数のトレンドグラフ

別添資料3 現有施設の概要

■高槻クリーンセンター

所在地	高槻市前島三丁目8番1号
敷地面積	115,678.74m ²

ごみ焼却施設

	第一工場	第二工場
公称能力	450 t/日 (150t/日×3基)	360 t/日 (180t/日×2基)
炉形式	全連続燃焼式、ストーカ式	全連続燃焼式、ストーカ式
大気汚染防止装置	電気集じん装置、洗浄集じん装置、活性炭吸着装置	電気集じん装置、洗浄集じん装置、脱硝装置
余熱利用	給湯、暖房、温水プール	給湯、冷暖房、発電、温水プール
灰処理	セメント固化	セメント固化
竣工年月	昭和55年6月	平成7年9月

破碎設備 (第一工場併設)

処理能力	75 t/5h×1基
型式	横型回転式ハンマークラッシャー
選別設備	可燃分、鉄分
除塵設備	サイクロン、バグフィルター、排風機
竣工年月	昭和55年6月

ペットボトル選別圧縮施設

構造	鉄骨造 平屋建 152m ²
処理能力	300 kg/h×1基
竣工年月	平成11年6月

最終処分場

総面積	48,600m ²
埋立面積	40,190m ²
埋立容量	230,000m ³
供用開始	昭和61年6月
しゃ水工	有
浸出水処理	凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート
終了予定	平成28年5月


■高槻クリーンセンター(分室)

所在地	高槻市唐崎西一丁目17番1号
敷地面積	11,302.83m ²

し尿希釈施設

公称能力	84 kl/日
処理方式	希釈放流式
改修年月	平成16年3月

別添資料 4 家庭系ごみの排出区分

分類	収集日	ごみの分け方・出し方	
可燃ごみ	毎週 2 回	生ごみ、資源化できない紙くず、くつした、ストッキング、かばん、くつ、はきもの類などの皮革製品、トレイ、パック類（できる限りスーパーなどの回収箱の中へ）、飲料用、シャンプー、リンス、洗剤などの小型のプラスチック製容器、ラップ類、竹ぐし（必ず折り曲げて新聞紙で包む）、食用油（牛乳パックに新聞紙か布を入れて吸わせ口をしぼって出す）、紙オムツ（便をトイレに捨ててから袋に入れて出す）、小型のプラスチック製容器、製品（カセットテープ・ビデオテープ・CD・プリンター・ポリバケツ等）	
不燃ごみ	毎月 1 回	自転車（『ごみ』と張り紙をして出す）、耐熱ガラス、蛍光灯、電球、金魚などの水槽、板ガラス、カガミ、ガラスコップ、化粧品のビン、せともの、筒型乾電池（単 1、単 2 などの筒型のもの）、包丁、カミソリ（中身がこぼれない容器に入れて『危険』と表示して出す）、使い捨てカイロ、マットレス、可燃物と不燃物が混ざっているものは「不燃ごみ」	
大型可燃ごみ	毎月 1 回	木製のたんす、食器棚、プラスチック製などの衣装ケース、ふとん、じゅうたん、カーペット、毛布、カーテン（できるだけ小さくたたんでひもでしばる）、大型の発泡スチロール、街路樹などの落ち葉、せん定ごみ（木の枝は長さ 50 センチメートル以下に切ってひもでしばったもの 3 束以内。葉っぱ類は 5 袋以内）	
リサイクルごみ	毎月 2 回	古紙	新聞紙、段ボール、雑誌、チラシ、紙箱（品目別にしぼる）、牛乳パック（洗って、切り開き乾かして出す）
		古布	シャツ、セーターなどの衣類、古着（ひもでしばって出す）、収集日当日が雨のときは透明な袋に入れて出すか、次の収集日に出す
		あき缶	縦または横が 30 センチメートル以下のあき缶類は、中身の見える袋などに入れて出す、スプレー缶は中身を使いきり、火の気のないところでガスを抜いてから出す
		台所用品	アルミ、金属製の台所用品（ヤカン・ナベ類・フライパン・ボール類・スプーン・フォーク等）
		あきビン	ビンをすすぎ、あきビンだけを専用の回収箱の中に入れる。袋入りは不可。（コーヒーポットなどの耐熱ガラス製品は「不燃ごみ」の日に出す）
店頭拠点収集	ペットボトル	<p>中を軽く水洗いし、キャップとラベルをとり、かさばらないよう踏みつぶしてから、スーパーマーケットな <small>ペットボトルマーク</small> に置いてある回収箱へ出す （「PET」と表示されたペットボトルのみ回収します）</p> <div style="text-align: right;">  <p>PET</p> </div>	

別添資料 5 事業スケジュール

項目		年度	26	27	28	29	30	31	32	
更新施設	エネルギー回収推進施設 (破碎設備一体整備)	設計・建設	—————							
		試運転・稼働					■■■	—————▶		
既存施設	第一工場			稼働				■■■■■ 廃止・解体		
	破碎設備			稼働			■■■■■ 廃止・解体			

○ 工 程

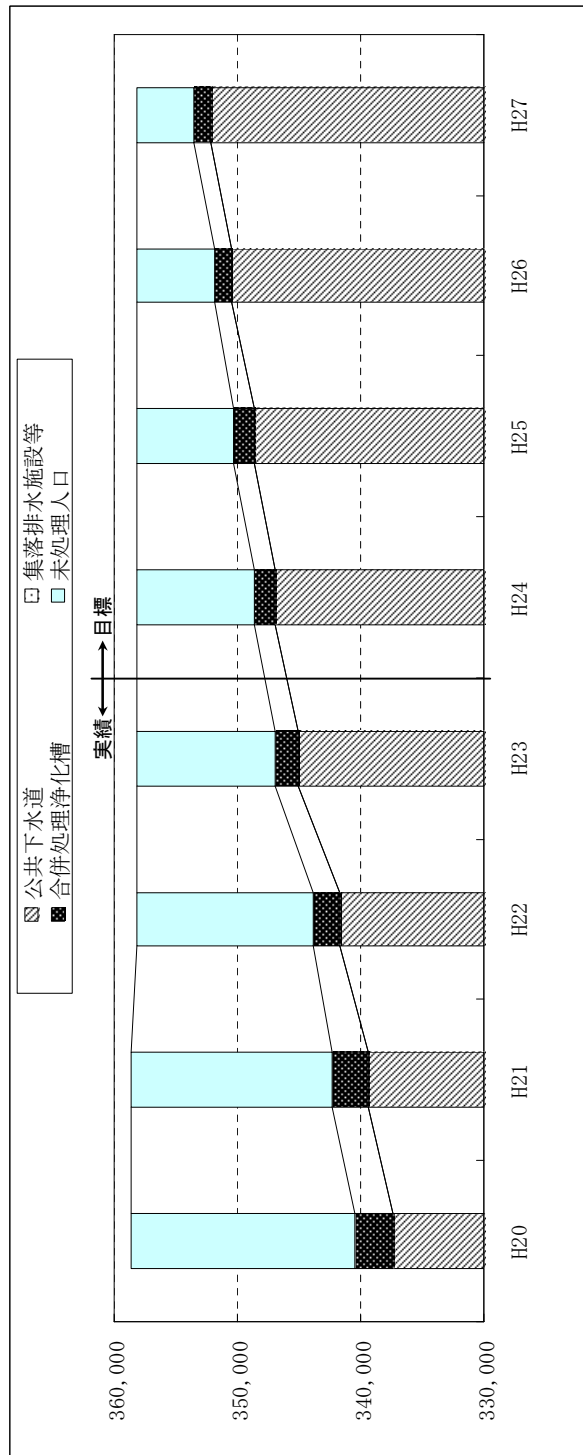
- ① 更新施設の設計・建設。(破碎設備を一体整備。)
- ② 既存第一工場破碎設備の廃止・解体。
(理由) 更新施設の建設予定地の一部が既存第一工場破碎設備にかかるため、更新施設の建設工事の進捗に合わせて既存第一工場の破碎設備を廃止・解体する。
- ③ 更新施設完成後、既存第一工場を廃止。
- ④ 更新施設及び破碎設備稼働後、既存第一工場を解体。

○ 特 記

- ※ 既存破碎設備は既存第一工場に併設されている。
- ※ 既存破碎設備廃止後、更新施設の破碎設備稼働までの間は、仮設破碎機等により破碎業務を行う予定。
- ※ 更新施設の破碎設備とは、本文9頁の表3中「(仮称)更新施設(前処理設備)」のことである。

別添資料 6 生活排水処理の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位	現状					目標						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
総人口	358,539	358,587	358,183	358,183	358,183	358,183	358,183	358,183				
公共下水道	337,437	339,416	341,642	345,060	346,848	348,636	350,424	352,211				
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.1	94.7	95.4	96.3	96.8	97.3	97.8	98.3				
集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0	0				
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
合併処理浄化槽	2,982	2,896	2,188	1,915	1,766	1,617	1,468	1,319				
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3	0.3	0.2	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4				
未処理人口	18,120	16,275	14,353	11,208	9,569	7,930	6,291	4,653				



現状と目標のトレンドグラフ

別添資料 7 施設比較検討

櫻田地域

		項 目		数量	単位	
対象地区 の 諸元	基本諸元	定住		人口	526 人	
				対象戸数	192 戸	
		公共施設・事業所等			36 箇所	
		流入人口			264 人	
	集合処理の諸元	計画諸元	計画人口		800 人	
			計画	日平均	218	m ³ /日
			汚水量	日最大	266	m ³ /日
		管路施設	管渠延長	自然流下	13.288	m
				圧送	1.239	m
				推進工	0	m
			計	14.527	m	
			ポンプ数	マンホールP	20	基
ユニットP	0	基				
個別処理の諸元	対象家屋		5人槽	21 基		
			7人槽	158 基		
			10人槽	13 基		
	公共施設・事業所等			36 基		
		金額	単位	耐用年数	年当り費用	
集合 処理	建設費	処理場建設費	370,897 千円	33	11,240 千円/年	
		管渠建設費	907,085 千円	72	12,598 千円/年	
		ポンプ建設費	176,000 千円	25	7,040 千円/年	
		建設費 合計	1,453,982 千円		30,878 千円/年	
	維持 管理費	処理場維持管理費	11,097 千円/年	—	11,097 千円/年	
		管渠維持管理費	829 千円/年	—	829 千円/年	
		ポンプ維持管理費	4,000 千円/年	—	4,000 千円/年	
		維持管理費 合計	15,926 千円/年	—	15,926 千円/年	
費用 合計					46,804 千円/年	
		金額	単位	耐用年数	年当り費用	
個別 処理	建設費	各戸浄化槽	5人槽	21,420 千円	26	824 千円/年
			7人槽	179,172 千円	26	6,891 千円/年
			10人槽	17,940 千円	26	690 千円/年
		公共施設・事業所等浄化槽	91,471 千円	26	3,518 千円/年	
		建設費 合計	310,003 千円		11,923 千円/年	
	維持 管理費	各戸浄化槽	5人槽	1,260 千円/年	—	1,260 千円/年
			7人槽	10,902 千円/年	—	10,902 千円/年
			10人槽	1,066 千円/年	—	1,066 千円/年
		公共施設・事業所等浄化槽	5,469 千円/年	—	5,469 千円/年	
		維持管理費 合計	18,697 千円/年	—	18,697 千円/年	
	費用 合計					30,620 千円/年

川久保地区

		項 目		数量	単位	
対象地区 の 諸元	基本諸元	定住		人口	82 人	
				対象戸数	38 戸	
		公共施設・事業所等			4 箇所	
		流入人口			5 人	
	集合処理の諸元	計画諸元	計画人口		87 人	
			計画	日平均	24	m ³ /日
			汚水量	日最大	29	m ³ /日
		管路施設	管渠延長	自然流下	4.180	m
				圧送	145	m
				推進工		m
			計	4.325	m	
			ポンプ数	マンホールP	6	基
ユニットP		基				
個別処理の諸元	対象家屋		5人槽	4 基		
			7人槽	30 基		
			10人槽	4 基		
	公共施設・事業所等			4 基		
		金額	単位	耐用年数	年当り費用	
集合 処理	建設費	処理場建設費	- 千円	33	0 千円/年	
		管渠建設費	276,775 千円	72	3,844 千円/年	
		ポンプ建設費	52,800 千円	25	2,112 千円/年	
		建設費 合計	329,575 千円		5,956 千円/年	
	維持 管理費	処理場維持管理費	210 千円/年	—	210 千円/年	
		管渠維持管理費	247 千円/年	—	247 千円/年	
		ポンプ維持管理費	1,200 千円/年	—	1,200 千円/年	
		維持管理費 合計	1,657 千円/年	—	1,657 千円/年	
費用 合計					7,613 千円/年	
		金額	単位	耐用年数	年当り費用	
個別 処理	建設費	各戸浄化槽	5人槽	4,080 千円	26	157 千円/年
			7人槽	34,020 千円	26	1,308 千円/年
			10人槽	5,520 千円	26	212 千円/年
		公共施設・事業所等浄化槽	6,478 千円	26	249 千円/年	
		建設費 合計	50,098 千円		1,926 千円/年	
	維持 管理費	各戸浄化槽	5人槽	240 千円/年	—	240 千円/年
			7人槽	2,070 千円/年	—	2,070 千円/年
			10人槽	328 千円/年	—	328 千円/年
		公共施設・事業所等浄化槽	363 千円/年	—	363 千円/年	
		維持管理費 合計	3,001 千円/年	—	3,001 千円/年	
	費用 合計					4,927 千円/年